12月・1月のごみ収集日

■お問い合わせ　役場1階　水道環境課　環境衛生係
☎43-2111（内線2124）

ごみ出し時間を守りましょう！

可燃ごみ	全地区（午前５時から午前８時までに可燃ごみ集積所へ出してください。）	毎週 火曜日・金曜日

（粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました）

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 （不燃ごみ集積所）	12月21日（月）
	B地区 （不燃ごみ集積所）	12月22日（火）

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコンは収集しません。（株）橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 （不燃ごみ集積所）	1月28日（木）
	B地区 （不燃ごみ集積所）	1月29日（金）

※蛍光管・LED電球・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※使用済小型家電の回収が始まりました。役場・各出張所内にある回収ボックスへ投入してください。（開館時間のみ）
注）使用済小型家電回収ボックス投入口サイズ（縦15ｃｍ×横31ｃｍ）

A地区＝八百津（下記の八百津地区以外）・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B＆G体育館北側 各出張所	12月6日（日） 午前８時～ 午前11時
古着回収	B＆G体育館北側 各出張所（福地・潮南出張所を除く）	

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。
（フタは可燃ごみまたはその他プラです。）
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後12時30分～ 午後４時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前９時～午後４時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外（土砂や岩石）は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	12月13日（日）
		12月27日（日）
		1月10日（日）
		1月24日（日）

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

●年末年始のごみ収集

	年末	年始
家庭可燃ごみ	12月29日（火）	1月5日（火） （午前8時までに）
事業系可燃ごみ （直接搬入）	12月28日（月）	1月4日（月） 午前8時45分 ～午後4時
事業系不燃ごみ （直接搬入）	12月24日（木）	

●年末年始の可茂聖苑（火葬場）の予定

	年末	年始
火葬場の運営	12月31日（木）	1月2日（土）
火葬申込みの受付	継続して実施 午前8時30分～午後5時15分	
ペットの受付業務	継続して実施 午前8時30分～午後4時	

●年末年始のし尿汲み取り

「八百津衛生」年末のし尿汲み取り
□12月11日（金）までに申込み
□12月28日（月）までに汲み取り

汲み取りの申込みは直接
八百津衛生
☎0574-26-1027まで

㊙

八百津町こみ処理施設
購入補助金
交付申請兼住宅
八百津町長　様
住所（自治会）
氏名
購入（譲渡）年月日
※購入（譲渡）者名と印
※住所（自治会）、氏名（譲渡）者が記入押印し町内登録販売店へ提出ください。
※は購入（譲渡）者が記入押印し町内登録販売店へ提出ください。
交付申請、請求及び受領に関する一切の権限を委任します。
私は、裏面の者を代理人に定め、見出しの補助金の